

交渉の議事要旨

(開催日時)

令和元年7月25日(木) 13:00~13:55(55分間)

(開催場所)

函館開発建設部2階会議室

(出席者)

当局側(函館開発建設部)

樺沢 孝人(函館開発建設部長)、高薄 一敏(函館開発建設部次長)、
長野 浩治(総務課長)

職員団体側(全北海道開発局労働組合函館支部)

佐藤 豪(執行委員長)、山口 聖恵(書記長)、東出 晶夫(執行委員)

(議題)

(2020年度勤務条件改善に関する要求書)

当部における超過勤務の縮減について

(要求書に対する回答)

要求書のうち、取り決めた交渉議題について回答(別紙のとおり)。

(発言概要)

(職員団体)

今年度の超過勤務の状況を聞きたい。

(当局)

令和元年6月末時点の当部における超過勤務時間は、前年度同時期より減少している。

(職員団体)

定員削減により人員が不足している課所では、業務繁忙期における超過勤務縮減対策が必要と考えるが、どのような対策を講じているのか。

(当局)

業務繁忙期における取組として、非常勤職員等の配置や、併任発令による職員の応援体制など、人事面での対策を講じたところである。

(職員団体)

定員削減等により一人あたりの業務量が増えている課所では、繁忙期に超過勤務の上限時間を超える心配があるが、どのような対策を考えているか。

(当局)

職員に超過勤務を命ずる場合は、できる限り超過勤務が少なくなるよう、また、特定の職員に業務が集中することのないよう、業務配分の見直しや応援体制の整備、計画的な業務処理及び平準化の徹底などの措置を講じるよう指導しているところである。

今後も問題となる点を検討し、効率的かつ円滑な業務運営に努めるよう、引き続き、管

理者を指導していきたい。

交渉議題に係る回答メモ

令和元年7月25日

当部における超過勤務の縮減について

超過勤務の縮減については、職員のワークライフバランスを実現する上で、重要な課題であると考えている。

本来、業務は勤務時間内で処理することが望ましいと考えるが、業務の性質や時期によっては、超過勤務が避けられない場合がある。

当部としては、職場の超過勤務の実態等を踏まえ、業務運営の一層の簡素・効率化を図り、業務の円滑な進行管理を行うとともに、週休日及び休日出勤の縮減、定時退庁日における定時退庁の励行、フレックスタイム制の活用など、超過勤務の縮減に努めているところである。

また、超過勤務を命ずる場合には、人事院規則等に定められた上限時間を踏まえるとともに、職員の健康を害しないよう考慮しているところであり、今後とも、この点に十分留意するとともに、きめ細かな業務の進行管理に努めるよう、管理者を指導していきたい。